

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年6月30日

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～13号【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～3号【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～3号運用状況につきまして

投資家の皆様におかれましては、平素より格別のお引立てを賜りまことにありがとうございます。

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンドシリーズ（以下、「本ファンドシリーズ」といいます。）について、下記の通りご報告申し上げます。なお、運用状況のご報告頻度は2022年12月期まで半年毎に行っていましたが前のご報告¹時より原則四半期毎としました。次回の定期報告は2023年9月を予定しています。

本レポートの要旨

- 前のご報告¹時点から本日までの間に入手した、投資家の皆様にお伝えすべき情報等はありません。
- 本ファンドシリーズでは債務再編を実施済です。後掲する債務再編の概要をご覧ください。
- 本営業者グループ会社（後述）はかかる債務再編を通して本件債務者たるU社（後述）の株式を取得しました。その株式の段階的な売却等で資金回収を図る前提でモニタリングを続けています。
- 現時点までの回収率は元本比（SGDベース）で38.3%です。もし将来的にU社が黒字化してU社株式を売却できる場合には、回収率の改善を期待できます。しかし、現時点ではU社の赤字等を踏まえて株式価値をゼロとみなすのが妥当であり、また、U社株式の購入に関心を示す投資家が見つかっておりません。

【本ファンドの運用状況(通貨シリーズ毎)】

通貨シリーズ	出資金残高（円）	運用残高 ²
USD 建て	308,444,949	USD 2,550,768.53
SGD 建て	29,475,131	SGD 350,287.92
円建て	64,328,817	62,004,457 円

¹ 2023年2月14日付報告書 https://platform.crowdcredit.jp/img/blog/upload/upload_1676364841.pdf

² 本営業者（後述）から本営業者グループ会社（後述）に対する貸付債権の元本額

【運用スキーム概要】

- クラウドクレジット・ファンディング合同会社（本報告書において、「本営業者」といいます。）は、投資家の皆様からお預かりした出資金を、Crowdcredit Estonia OÜ（本報告書において、「本営業者グループ会社」といいます。）に対して貸付けました。本営業者グループ会社はその借入金を元に以下の貸付およびローン債権の購入を行いました。ただし、下記 2 は【USD 建て】 1 号～10 号、【シンガポールドル建て】 1 号～3 号および【円建て】 1 号～3 号のみが対象となります。
 1. シンガポールに本社を持ち広告代理業を営むベンチャー企業である BONSEY JADEN PTE. LTD.（本報告書において、「U社」といいます。）への貸付。
 2. P2P レンディングプラットフォームである Mintos を介して、 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入。
- 上記 1 に関して、2020 年 11 月期、U社の債務再編とともに本営業者グループ会社が U 社の株式を取得しました。この度のご報告は上記 1 に関するものです。

【本件の分配予定時期および予定回収率（2023 年 6 月期時点）】

下記【2023 年 2 月のご報告内容】のとおり、2023 年 1 月時点で U 社は投資家 A の関与がなければ経営破綻が避けられない状況であったこと、また、投資家 A からの追加援助を受けてもなお 2023 年第 2 四半期時点で収益の黒字化が達成できていないこと等を踏まえて、足もとでの U 社の株式価値をゼロとみなすのが妥当と考えます。実際、本営業者グループ会社の保有する U 社株式を有償で引取ることに関心を持つ投資家はこれまでに見つかっておりません。その一方で、U 社に対する投資家 A の関与が深まったことと穏やかながらデジタル広告需要の高まりがみられることから、U 社の収益は底打ちしたものと見ています。

本営業者グループ会社は、投資家 A と過去に合意した U 社株式買取条件に関わらず、今後もし U 社収益が改善すれば株式の購入に関心を持つ投資家が現れるかもしれない可能性を踏まえて、U 社株式の売却機会を引続き探ってまいります。

以上を踏まえて、これまでに U 社株式の購入に関心を示す投資家が見つかっていないことから、本ファンドシリーズの運用終了までの回収率が後述する下限の 38.3%にとどまる可能性が相応にあることをお含みおきいただけますと幸いです。

もし将来的に U 社が黒字化して U 社株式を売却できる場合には、下記の範囲内で回収率の改善を期待できます。ただし、予定回収率は為替レートの変動に応じて増減します。

分配予定時期	2024 年および 2025 年
予定回収率（下限 ³ ～上限 ⁴ ）	38.3%～75.6%

³ 本営業者グループ会社の保有株式売却がかなわないか U 社の清算等で同株式が無価値となり、2020 年 12 月期に回収済みの SGD 3,000,000 以外の回収がない場合。

⁴ U 社の条件（※）達成により最大額で投資家 A に株式を売却する場合。さらに、2022 年 3 月に実行された投資家 A ローンが株式転換される場合には、本営業者グループ会社保有株式の希薄化が少なく済む場合。

【2023年2月のご報告内容】

・投資家AによるU社の資金管理の開始

U社は2020年11月期において同社の現・筆頭株主（以下、「投資家A」といいます。）がU社の株式を取得して以降、投資家Aから株主ローンによる資金供給を複数回受けました。しかし、2023年1月に入ってU社が再び運転資金不足に陥ったことを踏まえて緊急会議が開催され、本営業者グループ会社を含む主要株主が出席しました。同会議の議題は、資金管理能力が十分でないU社に代わって投資家AがU社の資金管理を行うことの是非を問うものであり、主要株主は、U社の資金管理能力に関する懸念を共有するとともに、投資家Aの資金管理に賛同しました。

なお、投資家AがU社の資金を管理する方法は、U社が取引先に支払う費用を一旦投資家Aが立替えて支払うとともに、U社の新規雇用に際して投資家Aが事前承認するものです。関連して、U社全株主署名のもとで必要な契約を締結しました。

・上記に関する本営業者グループ会社の見解

上記した契約内容を検証したうえで、同契約が本ファンドシリーズの今後の回収に与える影響はないものと考えます。しかし、今後投資家Aの管理による立て直しを期待するとしても、同契約を締結せざるを得ないほどU社の資金管理能力が不十分であったことを踏まえると、U社が投資家Aの課す条件（※）を達成して本営業者グループ会社がU社株式を売却できる蓋然性は高くないものと考えます。

【2020年11月期に実施したU社の債務再編の概要および以降の回収方法】

2020年11月期において、本営業者グループ会社はU社との間で債務再編を実施することでU社の株式を取得し、株式の売却による本件ファンド財産の回収を目指しています。

なお、2022年3月期において、U社が投資家Aから株主ローンを調達したことに伴い、本営業者グループ会社によるU社株式売却条件が変更されました⁵。2022年3月期以降、本報告書のご送付時点現在までにおいて予定する回収の方法は次のとおりです。

- ① 投資家AがU社に対して課す2023年と2024年の条件（※）を満たす場合において、本営業者グループ会社が2024年中と2025年中の2回に分けて投資家AへU社株式を売却すること。
- ② または、投資家Aもしくは投資家Aの持ち株会社が特定の公開株式市場に上場する場合には、本営業者グループ会社が保有するU社株式を投資家Aもしくは投資家Aの持ち株会社の発行する株式と交換すること。

なお、投資家AがU社に対して課す条件（※）は次の通りです。

条件（※）：U社の年間EBITDA⁶および純利益基準がそれぞれ特定の水準を達成すること。

⁵ 2022年4月14日付報告書（https://platform.crowdcredit.jp/img/blog/upload/upload_1649913136.pdf）をご覧ください。ただし、同報告書に記載の株式転換ローンの満期が2023年12月末へ延期されました。

⁶ EBITDA=earnings before interest, tax, depreciation, and amortization の略。国により異なる税率、利率、償却率等の影響を取り除いて企業の収益性を比較するために、税引前利益に支払利息と減価償却費を足し戻して算出する利益。

今回のご報告は以上となります。

今後とも当社業務に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号